公　告

一般競争入札を行うので、次のとおり公告する。

令和８年１１月１６日

鳥取市長　深　澤　義　彦

１　入札に付する事項

⑴　件名　市史編さん室（鳥取市福祉文化会館内）物品移転業務

⑵　数量及び仕様等　入札説明書のとおり

⑶　履行期限　入札説明書のとおり

⑷　履行場所　入札説明書のとおり

２　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

⑴　製造の請負、物品の売買及び修理、役務の提供並びに物品の賃貸に係る調達契約の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及びその審査申請手続等について（令和７年鳥取市告示第３９２号。以下「告示」という。）に基づく競争入札参加資格を有するとともに、その資格区分が別表に定める「役務」の「運送・旅客業」に登録されている者であること。

⑵　公告の日から入札（開札）の日までの間のいずれの日においても、鳥取市入札参加資格者指名停止措置要綱（平成２５年４月１日制定）第３条の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

⑶　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

⑷　公告の日から入札（開札）の日までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

⑸　本市内に本社、営業所等を有する者であること。ただし、営業所等の場合は、当該営業所等の代表者等が受任者として鳥取市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）に登録されていること。

⑹　貨物自動車運送事業法（平成元年法律第８３号）第３条に基づく一般貨物自動車運送事業の許可を受けている者であること。

３　入札説明書の交付

入札説明書（契約条項を含む。）は、鳥取市公式ウェブサイト（https://www.city.tottori.lg.jp）に掲載するとともに、次のとおり希望者に直接交付するものとする。

⑴　場所

鳥取市幸町７１番地　鳥取市役所本庁舎４階

鳥取市総務部検査契約課（電話：０８５７－３０－８１２１）

⑵　期間

公告の日から令和８年１１月２５日までの日（鳥取市の休日を定める条例（平成元年

鳥取市条例第２号）第１条第１項に規定する鳥取市の休日を除く。）の午前９時から午後５時まで

4　入札参加の申し込み

この入札に参加を希望する者は、２の入札に参加する者に必要な資格に関する事項に掲げる要件を全て満たすことを証明する書類を、３の⑴の場所に、３の⑵の期間に提出しなければならない。

5　入札（開札）の場所及び日時

⑴　場所　鳥取市幸町７１番地　鳥取市役所本庁舎４階会議室４－２

⑵　日時　令和８年１１月３０日　午後１時５０分

6　無効となる入札の範囲

この公告に示す入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及びこの公告、入札説明書又は仕様書に記載する条件に違反した入札

7　落札者の決定方法

鳥取市契約規則（昭和３９年鳥取市規則第３号）第１１条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8　その他

⑴　この入札は最低制限価格が設定されている。

⑵　入札保証金　免除

⑶　契約保証金　免除

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　詳細は、入札説明書による。

⑹　問い合わせ先　鳥取市総務部検査契約課

電話：０８５７－３０－８１２１

ファクシミリ：０８５７－２０－３９４８